

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分野	看護学分野
学籍番号		院生氏名	小笹美子
通学キャンパス			
論文題目	こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援過程 —母親の背景と育児支援者—		
審査結果 (枠で囲む)	合格 不合格		
<p>本研究は、保健師が専門性を発揮してこども虐待の早期発見、重症化予防につなげる体制を整備するために、継続支援を行っているこども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援過程を明らかにした研究である。こども虐待ボーダーライン事例は、こども虐待事例とこどもの虐待がない事例との間に存在する育児困難事例と定義している。こども虐待事例の支援経験がある保健師 19 名に半構成面接調査を行い、子ども虐待ボーダーライン各 2 事例の聞き取り調査を行い、そのデータを実家からの支援の有無に分け、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用い分析し、実家と交流があり育児に支援を受けることができる母親の事例「実家支援あり群」18 事例、と支援が期待できない「実家支援脆弱群」15 事例のそれぞれの保健師のこども虐待ボーダーライン事例への支援過程を明らかにした。研究過程において修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの分析ステップに従って分析し、質的研究を行っている研究者およびこども虐待の研究者からスーパーバイズを受けている。倫理委員会の承認を得、それに基づき倫理的に問題はない。</p> <p>この研究の新規性は、こども虐待事例ボーダーライン事例の保健師の支援過程を、先行研究の検討により、実家支援の有無に分けて分析し、それぞれの支援過程の特徴を明らかにしたことである。特に実家支援がないこども虐待事例ボーダー事例における保健師の支援過程の特徴を明らかにしたことは、今後の虐待防止支援として社会に貢献する研究として高く評価できる。こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援を明確にしたことは意義がある。</p> <p>口頭試問は、初回審査 7 月 24 日、第 2 回審査 9 月 1 日の 2 回行った。初回審査では、(1)「こども虐待ボーダーライン事例」の定義、(2) 論旨の一貫性、(3) カテゴリーについてなど、10 項目にわたる指摘がされた。これに対して、2 回目の審査においては適切に修正されたことが確認された。</p> <p>また、口頭試問において、審査員の質問に対して適切に応答した。</p> <p>以上の結果から、審査会の審査員全員は本論文が著者に博士 (看護学) の学位を授与するに価値があるものと認めた。</p>			
論文審査担当者	<p style="text-align: center;">主 査 長尾嘉子</p> <p style="text-align: center;">副 査 満留昭久</p> <p style="text-align: center;">副 査 世良喜子</p>		